



平成 19 年 8 月 10 日

各 位

上 場 会 社 名	株式会社 西日本シティ銀行
上 場 取 引 所	東証第 1 部、大証第 1 部、福証市場
コ ー ド 番 号	8 3 2 7
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前 3 丁目 1 番 1 号
代 表 者	取締役 頭 取 久保田 勇夫
問 合 せ 先 責 任 者	取締役 総合企画部長 光富 彰
T E L	(092) 476 - 1111 (大代表)

「経営の健全化のための計画」の履行状況について

当行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 5 条に基づく「経営の健全化のための計画」の履行状況をまとめましたのでお知らせいたします。

資料につきましては、別紙「経営の健全化のための計画の履行状況に関する報告書」をご覧ください。

以 上

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成19年8月

株式会社 西日本シティ銀行

目 次

(概 要) 経営の概況

1 .	平成 19 年 3 月期決算の概況	1
	(1) 主要勘定	1
	(2) 損益	1
	(3) 分配可能額	3
	(4) 利回り・利鞘	3
	(5) 自己資本比率	3
	(6) 平成 20 年 3 月期業績見通し	4
2 .	経営健全化計画の履行概況	5
	(1) 業務再構築等の進捗状況	5
	(2) 経営合理化の進捗状況	13
	(3) 不良債権処理の進捗状況	13
	(4) 国内向け貸出の進捗状況	14
	(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	14
	(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	15

(図 表) 20

1	収益動向及び計画	21
2	自己資本比率の推移	24
6	リストラの推移及び計画	28
7	子会社・関連会社一覧	29
8	経営諸会議・委員会の状況	30
10	貸出金の推移	32
12	リスク管理の状況	33
13	金融再生法開示債権の状況	36
14	リスク管理債権情報	37
15	不良債権処理状況	38
18	評価損益総括表	39

(状況説明) 41

1	収益動向及び計画	42
2	自己資本比率の推移	43
6	リストラの推移及び計画	43
10	貸出金の推移	44

1. 平成19年3月期決算の概況

(1) 主要勘定

イ. 運用勘定

貸出金の平均残高は、概ね健全化計画通りの4兆4,302億円（健全化計画比 24億円）となりました。

有価証券の平均残高は、海外金利の高止まりや国内金利の上昇観測等を受けて新規投資を抑制したことから、健全化計画比 49億円の1兆4,549億円となりました。

ロ. 調達勘定

預金金利の引上げ等により定期性預金が増加したことから、預金・NCDの平均残高は健全化計画比+125億円の5兆7,007億円となりました。

ハ. 純資産

税引後当期利益を228億円（健全化計画比+23億円）計上したことに加え、その他有価証券評価差額金が健全化計画比+96億円となったことから、平成19年3月末の純資産は健全化計画比+120億円の2,875億円となりました。

なお、平成18年3月に発行した第2回転換社債型新株予約権付社債600億円の普通株式への転換が平成18年6月に完了し、平成19年3月期において444億円の資本増強となりました。また、平成18年9月に第1回優先株式を411億円（額面350億円）で取得・消却しております。

(2) 損益

イ. 銀行単体ベース

【平成19年3月期の損益（銀行単体ベース）】

（単位：億円）

	19年3月期 実績	健全化計画比	
		健全化計画比	19年3月期 計画
業 務 粗 利 益	1,276	2	1,278
経 費	750	11	761
業務純益（一般貸引繰入前）	525	9	516
一般貸倒引当金繰入額 A	-	44	44
不良債権処理損失額 B	97	72	169
経 常 利 益	431	39	392
特 別 利 益	41	27	14
（うち貸倒引当金戻入益） C	17	17	-
特 別 損 失	61	12	49
税 引 後 当 期 利 益	228	23	205
信 用 コ ス ト A+B-C	79	46	125

A. 業務粗利益

金利上昇への対応として行った債券の入替等に伴い売却損を計上し、国債等債券関係損益が 13 億円（健全化計画比 13 億円）となりましたが、有価証券を中心とした資金利益の増加（健全化計画比 +8 億円）や、役務取引等利益の増加（健全化計画比 +5 億円）により、業務粗利益全体ではほぼ健全化計画通りの 1,276 億円（健全化計画比 2 億円）を確保いたしました。

B. 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

経費が 750 億円（健全化計画比 11 億円）と、効率化による抑制が健全化計画を上回ったことから、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 525 億円と、健全化計画を 9 億円上回ることができました。

C. 信用コスト

不良債権処理費用の低下により、信用コストは健全化計画比 46 億円の 79 億円となりました。

なお、一般貸倒引当金取崩額（60 億円）が個別貸倒引当金繰入額（42 億円）を上回り、差額の 17 億円を貸倒引当金戻入益として、特別利益に計上しております。

D. 税引後当期利益

信用コストの減少（健全化計画比 46 億円）を主因として、税引後当期利益は健全化計画比 +23 億円の 228 億円となりました。

ロ. 分離子会社合算ベース

【平成 19 年 3 月期の損益】

（単位：億円）

	分離子会社 合算ベース		銀行単体 ベース	
		健全化計画比		健全化計画比
業 務 粗 利 益	1,279	2	1,276	2
経 費	752	11	750	11
業務純益（一般貸引繰入前）	527	10	525	9
一般貸倒引当金繰入額 A	-	44	-	44
不良債権処理損失額 B	103	66	97	72
経 常 利 益	426	56	431	39
特 別 利 益	82	38	41	27
（うち貸倒引当金戻入益） C	20	20	17	17
特 別 損 失	80	31	61	12
税 引 後 当 期 利 益	244	31	228	23
信 用 コ ス ト A+B-C	83	42	79	46

A. 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

ほぼ健全化計画通りの業務粗利益を計上したことに加え、効率化による経費の抑制が健全化計画を上回ったことから、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 527 億円と、健全化計画を 10 億円上回ることができました。

B. 信用コスト

不良債権処理費用の低下により、信用コストは健全化計画比 42 億円の 83 億円となりました。

なお、一般貸倒引当金取崩額（60 億円）が個別貸倒引当金繰入額（40 億円）を上回り、差額の 20 億円を貸倒引当金戻入益として、特別利益に計上しております。

C. 税引後当期利益

信用コストの減少（健全化計画比 42 億円）を主因として、税引後当期利益は健全化計画比 +31 億円の 244 億円となりました。

なお、分離子会社において不良債権の回収に伴う特別利益を計上したことから、単体ベース比 +16 億円となっております。

(3) 分配可能額

健全化計画を上回る税引後当期利益（健全化計画比 +23 億円）の計上を主因として、分配可能額は健全化計画比 +29 億円の 627 億円となりました。

(4) 利回り・利鞘

貸出金利回りが健全化計画通りの 2.38%、有価証券利回りが健全化計画を 0.05% 上回る 1.54% となり、資金運用利回りは 2.14%（健全化計画比 +0.01%）を確保いたしました。

また、預金等利回りが健全化計画比 +0.01% の 0.11% へと上昇したものの経費率が健全化計画より低い水準（健全化計画比 0.02%）となり、資金調達原価は 1.52%（健全化計画比 0.02%）となりました。

これらの結果、預貸金利鞘は 0.96%（健全化計画比 +0.01%）、総資金利鞘は 0.62%（健全化計画比 +0.03%）となっております。

(5) 自己資本比率

自己資本比率は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号）」（以下、「バーゼル」）に基づき算出しております。

したがって、平成 19 年 3 月期の実績についての以下の記述は、旧基準に基づき算出した計画値との比較によるものであります。

なお、平成 20 年 3 月期以降の計画値（平成 20 年 3 月期～平成 22 年 3 月期）について、バーゼル ベースに基づき 26～27 頁の通り変更しております。

イ. 単体自己資本比率

バーゼル 適用により、証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 33 億円を控除したものの、健全化計画を上回る税引後当期利益（健全化計画比 +23 億円）を計上したことから、Tier は概ね旧基準計画通りの 2,481 億円（旧基準計画比 4 億円）となりました。

また、平成 19 年 3 月に劣後特約付無担保社債を発行したことにより、Tier は 1,578 億円（旧基準計画比 +256 億円）となり、自己資本の合計は 3,930 億円（旧基準計画比 +253 億円）となりました。

リスク・アセットは、バーゼル 適用によりオペレーショナル・リスク相当額が加わった

こともあり、旧基準計画比+1,753億円の4兆2,444億円となりました。

以上の結果、単体自己資本比率は9.25%（旧基準計画比+0.22%）、うちTier 比率は5.84%（旧基準計画比 0.26%）となりました。

ロ．連結自己資本比率

バーゼル 適用により、証券化取引に伴い増加した自己資本相当額38億円およびのれん相当額7億円を控除したものの、健全化計画を上回る連結当期純利益（健全化計画比+27億円）を計上したことから、Tier は概ね旧基準計画通りの2,574億円（旧基準計画比 12億円）となりました。

また、平成19年3月に劣後特約付無担保社債を発行したことにより、Tier は1,593億円（旧基準計画比+258億円）となり、自己資本の合計は4,130億円（旧基準計画比+244億円）となりました。

リスク・アセットは、バーゼル 適用によりオペレーショナル・リスク相当額が加わったこともあり、旧基準計画比+1,946億円の4兆4,399億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は9.3%（旧基準計画比+0.15%）、うちTier 比率は5.79%（旧基準計画比 0.30%）となりました。

（6）平成20年3月期業績見通し

イ．銀行単体ベース

今年に入って実施された金利引上げの影響により、預金利回りの上昇（健全化計画比+0.08%）を主因とした資金調達費用の増加（健全化計画比+36億円）が、資金運用収益の増加（健全化計画比+10億円）を上回ることから、業務粗利益は1,224億円（健全化計画比 23億円）を見込んでおります。

経費は健全化計画通りの削減（平成19年3月期比 7億円）が見込まれ、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は480億円（健全化計画比 23億円）となる見込みであります。

しかしながら、信用コストが70億円（健全化計画比 65億円）に収まることから、経常利益は387億円（健全化計画比+36億円）、税引後当期利益は223億円（健全化計画比+21億円）となる見込みであります。

ロ．分離子会社合算ベース

資金調達費用の増加を主因として、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は481億円（健全化計画比 22億円）となる見込みであります。

しかしながら、信用コストが64億円（健全化計画比 71億円）に収まることから、税引後当期利益は221億円（健全化計画比+22億円）となる見込みであります。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行は、合併によるシナジー効果を最大限に活かし、営業力の強化、経営の合理化・効率化および不良債権処理の促進等に取り組んでまいりました。その結果、健全性や効率性など財務内容の改善も順調に進み、経営理念に掲げた「お客さまとともに成長する“九州No.1バンク”」の実現に向けてのベースとなる態勢が整ってきたものと認識しております。

“顧客重視”“営業重視”の経営姿勢を一層明確にし、より営業に軸足を置いた積極的な経営戦略のもと、収益力の強化および信用リスク管理の強化により財務内容のさらなる向上を図るとともに、地域への円滑な資金供給や質の高い金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に寄与することで、揺るぎない経営基盤の確立を目指しております。

イ. 収益力強化

当行がコア事業と位置付ける中小企業・個人取引の分野において、ソリューション（高度な手法を用いた問題解決）とリレーション（身近できめ細やかな対応）の両面で、戦略的かつ機能的な営業を展開することによりお取引を拡大するとともに、この分野での効率性を向上させ、リスクを最適にマネジメントすることにより、収益力の強化を図っております。

平成19年5月に、さらなる営業力の強化に向けて、従来の戦略の実効性を高める観点から、営業関連部署の再編・新設を実施いたしました。

営業企画部および営業推進部の新設

マーケット別組織（営業統括部・法人営業部・個人営業部）から機能別組織（営業企画部・営業推進部）へと再編いたしました。本部における営業企画・推進・管理業務等の、より効果的・効率的な運営を図ってまいります。

法人ソリューション部の新設

本部直接営業部署として、今後拡大が見込まれる法人ソリューション分野（事業承継、M&A、企業再生、医療ファイナンス等）の営業を強化いたします。

審査業務部が蓄積してきたM&A・企業再生等のノウハウを法人ソリューション部に引継ぐこととし、審査業務部を廃止、審査部「審査業務室」を新設いたしました。
なお、審査業務室は引き続きお取引先の経営改善支援業務に取り組んでまいります。

九州地区本部の新設

広域化するお取引先のニーズに対応するため、九州全域を視野においたネットワーク営業などの機能を強化いたします。

営業企画部「国際営業室」の新設

お取引先の国際化ニーズの高まりに対し、タイムリーな情報・ノウハウの提供を図るなど、積極的な支援体制を構築いたします。

営業推進部「ダイレクト営業室」の新設

ダイレクトチャネル（電話・インターネット・モバイル・FAX・ダイレクトメール等）を活用した個人営業戦略を総合的に展開し、お客さまに最適なサービスを効果的かつ効率的に提供いたします。

A. コア事業営業体制の構築 ～経営資源の最適配分～

顧客ニーズの多様化・高度化に的確に対応し、お客さまの利便性の向上とお取引の拡大を図るために、営業戦力の「選択と集中」による機能的かつ効率的な営業体制構築の観点から、経営資源（店舗・行員）の最適配分に取り組んでおります。

(A) 店舗チャネルの最適配分

福岡県内の主要経済圏である福岡・北九州・久留米地区の中核店舗となる「3 営業部（本店営業部・北九州営業部・久留米営業部）」、地域の営業ユニットであるブロックを統括する「ブロック長店（県内 14 ブロック・県外 4 ブロック）」を設置するほか、中小企業・個人のお客さまとの密接なリレーションに強みを発揮する専門拠点を展開するなど、ソリューション営業とリレーション営業を両立させる体制の整備を進めております。

一般の営業店については、中小企業向け営業の一層の強化を図るため、従来 57 か店あった「特定店」（営業担当者を配置しない預金特化型店舗）のうち、8 か店（平成 19 年 1 月：2 か店、平成 19 年 4 月：6 か店）に営業担当者を配置してフルバンキングを行う店舗といたしました。

中小企業向け専門拠点

平成 18 年 4 月に、専門スタッフが融資に関する情報提供や相談・申込受付を行う「リテールビジネスセンター（RBC）」と、“無担保”“第三者保証人不要”“翌日回答（原則）”を特徴とする中小企業向け融資「クイック・ビジネスローン（QBL）」の専門拠点を、顧客対応力の強化と効率的な組織運営を図る観点から再編したうえで、本部組織から営業店組織に編入いたしました。

福岡県内の 3 地区（福岡・北九州・久留米）においては、RBCとQBL専門拠点を統合のうえ「ビジネスサポートセンター（BSC）」へと改称し、同地区の 3 営業部に編入いたしました。県外においては、QBL専門拠点を「ビジネスサポートプラザ（BSP）」へと改称し、同地区の 8 営業店（九州…熊本・大分・宮崎・鹿児島、中国地区…広島・岡山・福山・宇部）に編入しております。

個人向け専門拠点

住宅ローンの専門窓口である「ローン営業室」については、平成 18 年 5 月に 1 拠点（香椎）、平成 19 年 6 月に 2 拠点（姪浜・飯塚）を増設し、10 拠点へと拡充するとともに、アパートローンの取り扱いを開始するなど、機能面の強化も図っております。

平日時間外や休日にも当行全店のお客さまを対象に資金運用相談やローンの相談および手続き等を行う「NCB（アルファ）」については、現在展開している 1 拠点において平成 18 年 7 月から証券仲介業務の取り扱いを開始するとともに、拠点の拡充についての検討を進めております。

ショッピングセンター内で平日時間外や休日営業を行う「インストアランチ（ISB）」は現在 12 か店を展開しており、機能強化についての検討を進めております。

その他

電話による残高照会や振込・振替等の受付処理業務を行っている「ダイレクトセンター」と、主に消費者ローン業務を行っている「ローンコールセンター」については、従来から機能強化を進め、顧客利便性の向上と営業の効率化につなげてまいりました。

これら電話による営業拠点のさらなる効率化および機能強化を図るため、平成 20 年 1 月をめぐりに、両センターを統合する準備を進めております。機能強化の面では、営業時間の延長や取り扱いメニューの拡大を実施するとともに、「ファイナンシャル・アド

バイザー（FA）」等の専門スタッフを常駐させるなど、お客さまの多様なニーズにお応えできる体制を構築いたします。

(B) 行員チャンネルの最適配分

ソリューションとリレーションの両面で、幅広い層にスピーディかつ的確な対応ができるよう、営業行員の最適配置に取り組むとともに、各分野の専担者については、業務専門性を高める研修や外部機関へのトレーニー派遣等を進めることで営業スキルアップを図っております。

法人向けソリューション営業

旧法人営業部内に「企業支援」「ファイナンス営業」「企業年金・信託営業」「システム営業」「情報営業」「外為営業」等の高度な提案営業を行う本部直接渉外担当者を配置しておりましたが、潜在的な事業承継ニーズなど、今後拡大が見込まれる法人ソリューション分野の営業力をさらに強化するため、平成19年5月に、お取引先のニーズ発掘からクロージングまでを自己完結する本部直接営業部隊として「法人ソリューション部」を新設いたしました。

営業店においては、法人営業専担者として「ブロック・ソリューション・マネージャー（BSM）」「ソリューション・マネージャー（SM）」を配置しておりましたが、従来「BSM」が担ってきた難易度の高い営業については、顧客訴求力の高い支店長および営業課長自らが取り組む体制としたことから、平成19年5月に「BSM」を廃止し、「SM」として再配置いたしました。

法人向けリレーション営業

中小企業層を対象に営業店渉外担当者を重点的に投入するとともに、中小企業向け専門拠点である「BSC」「BSP」の専門スタッフによる営業を展開しております。

また、ブロック全域を対象とし、主として住宅業者への直接営業や大口のアパートローン推進を担っていた「ブロック・ローン・マネージャー（BLM）」については、「ローン営業室」の拠点拡充・機能強化に伴い、19年5月に廃止し、「ローン営業室」等へ再配置いたしました。

個人向けソリューション営業

営業推進部内に「本部ファイナンシャル・アドバイザー（本部FA）」、福岡県内のブロック長店に「エリア・ファイナンシャル・アドバイザー（エリアFA）」を配置し、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えしております。

平成18年度中に本部FAを1名、エリアFAを12名増員し、現在FA全体で32名となっております。

個人向けリレーション営業

コンサルティング営業の実践と店頭行員への営業指導を役割として営業推進部と福岡県内のブロック長店に配置している「チーフ・マネー・アドバイザー（CMA）」については、平成18年度中に6名増員し、現在16名となっております。

B. 法人営業の強化

地域金融機関として地元企業との共栄共存を実現するため、迅速かつ適切な事業資金の供給体制を構築し、事業性貸出金の増強を図るとともに、法人ソリューション営業の強化により、手数料収入の拡大に努めております。併せて、法人取引基盤の拡大及びプライシングの適正化に向けた取り組みを強化しております。

(A) 事業性貸出の増強

企業規模に応じた営業体制に基づくセグメント別営業を展開することで、多様化・高度化が進む法人ニーズへの的確な対応を図りながら、中小企業向け貸出を中心に、事業性貸出金の増強に取り組んでおります。

営業体制

大企業・中堅企業に対しては、法人ソリューション部および3営業部（本店営業部・北九州営業部・久留米営業部）を中心にソリューション営業を行うとともに、各地区本部（福岡・北九州・筑後・筑豊・九州）による渉外活動および役員渉外を展開しております。平成19年5月には、福岡県外の九州全域での戦略的な営業活動を強化するため、旧宮崎地区本部を発展的に解消し、九州地区本部を設置いたしました。

中小企業に対しては、支店長・営業課長および「SM」による渉外活動を強化するとともに、営業店渉外担当者を重点的に投入し、資金ニーズへの対応を中心とした提案型の営業活動を行っております。平成19年1月からは、営業渉外担当者を配置していなかった預金特化型の「特定店」について、営業渉外担当者の配置を進めております。

また、小規模な中小企業・個人事業者に対しては、中小企業向け専門拠点である「BSC」「BSP」と各地区の営業店が連携し、リレーション営業を行っております。

商品・サービス

“無担保”“第三者保証人不要”“翌日回答（原則）”を特徴とする中小企業向け融資「QBL」、福岡県信用保証協会との単独提携による「NCB中小企業応援団長」、QBLの特徴を実現したうえで借入期間・金額を拡大させた「NCBグッドパートナー」など、自動審査システムを活用した担保・保証に過度に依存しない特色ある商品を取り扱っております。

平成18年6月には、新規の個人開業医向けに「NCB新規開業医サポートローン」の取り扱いを、また平成18年12月には、企業が保有する複数かつ小口の手形債権をひとまとめにして流動化する「プール債権手形流動化」の取り扱いを開始いたしました。

(B) 法人関連手数料収入の拡大

シンジケートローンやノンリコースローンの組成、クーポンスワップの取り扱い、私募債の引き受け、医療機関債発行支援などに加え、株式公開支援や有償のビジネス・マッチング業務を積極展開するなど、高度な商品・サービスの提供による手数料収入の拡大に努めております。

平成18年11月には、企業が保有する売掛債権（売掛金・受取手形等）の決済を保証する「売掛債権保証サービス」の紹介業務を開始しており、当行の情報仲介機能を活用し、お取引先の売掛債権回収に係るリスクの軽減を図っております。また、平成19年2月には、有料老人ホームの入居一時金を信託銀行が管理し、運営事業者が経営破たんした場合、責任を持って入居者に返還する「有料老人ホーム入居一時金保全信託」の紹介業務を開始いたしました。

(C) 法人取引基盤の拡大

収益力の持続的な強化を図るため、新規法人口座の獲得および新規貸出先の開拓推進を強化し、貸出軒数の拡大を図るとともに、給与振込・総合振込等法人取引機能の獲得強化により、当行への資金集中化を図るなど、既取引先との取引の維持・拡大に努めております。

平成18年11月から平成19年3月までの期間、法人EBサービス「NCBビジネス

ダイレクト」 「新規契約者向け利用手数料無料キャンペーン」の実施により、総合振込・給与振込機能の新規獲得を図ったほか、平成 19 年 1 月には、「NCB ビジネスダイレクト」の新機能として、口座の入出金情報を電子メールで迅速にお知らせする「取引明細メール通知サービス」の取り扱いを開始いたしました。

(D) プライシングの向上

営業店に対し、取引総合採算に応じた適正なプライシングを行うよう個別案件ベースでの本部指導を実施することにより、顧客別 RAROA 実績に基づく貸出基準金利適用の定着化を図っております。他行との競合に対しては、ソリューション営業の強化など金利以外の取引メリットを提供することによりお取引先企業との信頼関係を醸成することで、利回りの確保に努めております。

平成 19 年 3 月期の貸出金利回りは 2.38% (健全化計画比 +0.01%) と、同規模地銀と比べて高水準を維持しております。

C. 個人営業の強化

富裕層とマスリテール層にセグメントを行い、セグメント別の施策を展開し、取引基盤の拡大を図るとともに、お客さまの借入ニーズや資産形成ニーズへの積極的な対応により、住宅ローンや消費者ローン、株式投信や個人年金への取り組みを強化しております。

(A) 個人取引基盤の拡大

富裕層のお客さまに対しては、常に同じ行員がご相談に応じるワンtoワン制度の充実を図るなど、ニーズ発掘・相談対応型ソリューション営業の強化に取り組んでおります。

一方、マスリテール層のお客さまに対しては、ライフステージ別のサブセグメントを設定し、各種ローンやカード商品、給与振込や年金受取など、お客さま一人ひとりに応じた最適な商品・サービスの提供を通じて、生涯取引の獲得を図っております。

(B) 個人ローン商品の販売強化

マイカー購入、学資、住宅取得など、個人のお客さまのライフステージに応じた資金ニーズにお応えするとともに、資産形成の支援から将来の富裕層取引までの一貫した「生涯取引」を実現するための体制整備を進めております。

住宅ローン

マーケット別役割体制を明確化し、新築物件については営業推進部「ローン推進室」の本部直接渉外担当者と「ローン営業室」を中心に、中古物件・借換案件については営業店渉外担当者を中心に取り組んでおります。

商品ラインナップの充実も進めており、平成 18 年 5 月には、お客さまの長期固定金利ニーズにお応えし、従来最長期間 10 年であった金利選択型商品に期間 15 年と 20 年の商品を追加いたしました。また、平成 19 年 3 月には、外部機関との提携により、従来の基準ではご融資できなかったお客さまにも幅広くご利用いただける「住宅取得応援ローン」の取り扱いを開始いたしました。

アパートローン

アパートローン専門受付窓口「アパートローンデスク」と「ローン営業室」により、アパート建築業者との連携を強化することで、アパート経営をご計画のお客さまに対しタイムリーなご提案を行う体制を構築しております。

消費者ローン

インターネットや携帯電話での申込受付が可能な商品を拡充するなど、ダイレクトチャネルを活用した販売を強化し、営業店窓口依存しない販売体制の構築を進めております。

また、平成18年7月にはフリーローン商品の見直しを行い、資金用途がある程度明確な資金について弾力的な金利適用ができる「NCBローンコレクション」の取り扱いを開始しております。

女性専用の商品ブランド「NCBハートフルプラン」展開としては、平成18年5月に、資金用途自由型の「レディスフリーローン」、多目的型の「レディスローンコレクション」を追加し、従来の「レディス住宅ローン」と合せ、3商品のラインナップとなりました。さらに平成18年11月には、地域社会における子育て支援に資するため、出産予定または小学校入学前のお子さまをお持ちの方を対象に「レディスフリーローン」“子育てママ応援特別金利”の取り扱いを開始いたしました。

(C) 預り資産商品の販売強化

本店および福岡県内の各地区に、高度な専門知識や幅広いノウハウを有する「本部FA」「エリアFA」「CMA」を配置し、お客さまの多様な資産運用ニーズに対応しております。

預金については、ボーナス時期における各種キャンペーンの展開等に加え、団塊世代のお客さまへの対応として、「55歳以上限定特別金利定期」(平成18年10月～)や「退職金専用定期」(平成19年4月～)等の新商品を投入し、受入強化を図っております。

資産運用提案については分散投資を基本とし、投資信託・個人年金保険・証券仲介の各分野で、商品ラインナップの充実や対応チャネルの拡充を図っております。

投資信託については、平成18年6月に、インターネットで購入・解約や投資状況の照会ができるサービス「Ne投(ネットウ)」の取り扱いを開始いたしました。

証券仲介業務の取り扱いについては、当初、旧個人営業部の「本部FA」に限っておりましたが、平成18年7月に3営業部と「NCB 天神」を、平成18年10月に福岡県内ブロック長店(13か店)を追加し、現在18拠点で行っております。

(D) その他個人向け商品・サービス

個人ローンや預り資産商品に加え、お客さまの多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、各種商品・サービスの提供に取り組んでおります。

平成18年1月には、遺言作成や相続手続きについてのご相談を受けて信託銀行へ取り次ぐ「遺言信託・遺産整理業務」の取り扱いを開始しており、提携機関を順次拡大しております。

平成18年6月には、携帯電話でお買い物ができるケータイクレジット「KYUSHU iD」サービスを、“キャッシュカード”“クレジットカード”“カードローン”の一体型カード「オールインワン」に導入いたしました。

D. 営業に係る業務運営体制の強化

「営業の強化」「スピードアップ」「レベルアップ」を重点ポイントとして、営業に係る業務運営体制の強化に取り組んでおります。

(A) 営業戦略会議の設置

営業全般に関して経営陣の関与を深め、営業現場を重視したスピーディな意思決定を図る観点から、平成18年10月に、頭取を議長とし代表取締役全員で構成する「営業戦

略会議」を設置し、営業に関する重要施策や当行のお取引先の核となる企業に対する個別営業戦略についての検討を行っております。

(B) 営業店指導体制の強化

平成 18 年 10 月に、ブロック長を補佐し営業プロセスの管理・助言や個社毎の営業サポートを行う「ブロック推進役」（12 名）を配置するとともに、案件の発掘から組立・起案まで実践を通じた指導を行う審査部指導班の人員を拡充（3 名 6 名）し、営業担当者の営業能力・融資スキルの向上に努めております。

(C) スピーディな融資体制の構築

平成 18 年 8 月に、融資申込案件受付、稟議書作成、発送、決裁通知、貸出条件管理機能等を一体化した「融資案件管理システム」を導入したほか、平成 18 年 9 月には、住宅ローンの受付から審査、実行に至る内部プロセスをシステム化した「住宅ローンータル管理システム」を導入しております。これらの有効活用により、融資に係る全般的なプロセスを効率化し、スピーディな融資体制の構築を進めております。

(D) 営業現場へのシステムサポートの強化

効率的・効果的な営業活動の実践に向けて、計数把握機能の強化や顧客営業情報の充実等、営業関連システムの機能強化に取り組んでおります。併せて、顧客データ基盤の整備強化と分析機能の充実により、本部におけるマーケティング機能の強化を進めております。

ロ．信用リスク管理と経営改善支援の強化

「信用リスク管理の強化」と「経営改善支援の強化」を二本柱とし、当行の健全性の確保と中小企業金融を通じた地域貢献に取り組んでおります。

A．信用リスク管理の強化

信用リスクの適正な管理のため、お取引先との常日頃の緊密なリレーションシップによる実態把握に努め、実態が正確に反映された信用格付を行うとともに、格付に基づいた厳正な自己査定を実施しております。

信用格付については、パーゼル への対応を踏まえたさらなる高度化に向けて、平成 18 年 10 月より、新たな財務スコアリングモデルおよび自己査定と一体となった信用格付運用システムを導入いたしました。導入後半年が経過し、新システムの運用がほぼ定着してきたことから、平成 19 年 4 月よりお取引先の業況や財務状況等に関する定期的なモニタリング制度を導入し、お取引先の実態把握のさらなる徹底を図っております。

また、不動産ノンリコースローンや債権流動化に係るアセットバックローンなどの新たな形態の貸出については、管理規程等の整備を行い、平成 18 年 4 月より債権単位での信用格付を実施しております。

大口与信集中リスク管理については、与信限度額管理基準に基づき集中リスクの軽減に努めるとともに、投融資委員会による経営レベルでの定期的なローンレビューや、健全化計画等フォロー専門委員会による外部の視点でのフォローを実施しております。加えて、能動的な関与が必要な先については、審査部「審査業務室」の専門スタッフがお取引先を直接管理する体制としております。

以上のような信用リスク管理の強化に向けた取り組みをベースとして、融資取引におけるリスクとリターンの最適なバランスを追求することにより、“収益力の強化”と“中小

企業・個人事業者への円滑な資金供給”とを同時に目指しております。

B．経営改善支援の強化

経営改善支援業務については審査部審査業務室が主管し、営業店と連携しながらお取引先との直接折衝等を通じて、経営改善計画書の策定サポートや経営改善スキームの策定、モニタリング等を行っております。また、事業再生支援への取り組みにあたっては、外部専門家の持つ最新の事業再生ノウハウや中小企業再生支援協議会をはじめとする外部機関の機能を積極的に活用しております。

また、経営改善支援は地域金融機関に不可欠な機能であるとの認識に立ち、行内研修・セミナーの充実を図るほか、外部研修への参加促進や外部機関へのトレーニ - 派遣等により、事業再生支援スキルを持つ人材の裾野拡大に努めるなど、本支店一体となってお取引先の経営改善と不良債権の新規発生防止に取り組んでおります。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ．人件費（分離子会社合算ベース）

従業員の抑制が計画通り進んでいることから、平成 19 年 3 月期の人件費は平成 18 年 3 月期比 16 億円減少し 341 億円（健全化計画比 4 億円）となりました。

ロ．物件費（分離子会社合算ベース）

店舗統廃合が計画通り進んでいることから、平成 19 年 3 月期の物件費は平成 18 年 3 月期比 23 億円減少し 364 億円（健全化計画比 6 億円）となりました。

八．店舗（本支店）

平成 19 年 3 月末の店舗数は健全化計画通り 184 か店となりました。平成 19 年 4 月に行った店舗統廃合後の店舗数は 183 か店（合併時比 75 か店）となり、合併時に策定した店舗削減計画を 2 年前倒しで達成しております。

(3) 不良債権処理の進捗状況

イ．最終処理の促進

当行は、健全化計画に明示した償却・引当方針に基づき、不良債権処理を着実に進める方針としております。

平成 19 年 3 月期（分離子会社との合算ベース）は、直接償却 102 億円を含む 103 億円の不良債権処理損失額を計上いたしました。特別利益に計上した貸倒引当金戻入益 20 億円（一般貸倒引当金取崩額 60 億円 - 個別貸倒引当金繰入額 40 億円）を控除した信用コスト全体では 83 億円となっております。

不良債権については、直接償却やバルクセールなどにより 236 億円をオフバランス化したほか、回収や債務者区分の改善もあり、平成 19 年 3 月末の金融再生法開示債権（分離子会社との合算ベース）は 2,100 億円（平成 18 年 3 月末比 710 億円）へと減少いたしました。

なお、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、3つの原則（対象企業の倒産による社会的影響が大きい 債権放棄に経済的合理性がある 対象企業の経営責任を問う）について十分な検討を行ったうえで実施しております。

ロ．企業再生への取組み

平成 17 年 8 月に策定した「地域密着型金融推進計画」に基づき、経営改善支援への取り組みを強化することにより、不良債権の縮減ならびに新規発生防止を図るとともに、財務面での支援に留まらず、営業面や管理面など経営全般にわたる改善をサポートしております。

取組みにあたっては、(株)整理回収機構（RCC）や中小企業再生支援協議会等の外部機関のノウハウを積極的に活用しております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

イ．国内向け貸出（分離子会社合算ベース）

平成 19 年 3 月末の国内向け貸出は、住宅ローン等への積極的な取り組みにより平成 18 年 3 月末比 214 億円増加して 4 兆 5,681 億円となり、実勢ベースの増減は 1,141 億円の増加となりました。

ロ．中小企業向け貸出（分離子会社合算ベース）

平成 19 年 3 月末の中小企業向け貸出は、平成 18 年 3 月末比 65 億円減少して 2 兆 4,628 億円となりましたが、実勢ベースの増減は、お取引先の資金ニーズへの具体的な提案・案件組成に向けた積極的な取り組みや自動審査システムを活用した商品の展開等により 693 億円の増加となりました。

今後も“ソリューション（高度な手法を用いた問題解決）”と“リレーション（身近できめ細かな対応）”の両面で戦略的かつ機能的な営業活動を展開し、地域の中小企業への円滑な資金供給にこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。

なお、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ハ．個人向け貸出

平成 19 年 3 月末の個人向け貸出（事業性資金を除く）は、住宅ローンへの積極的な取り組みにより、平成 18 年 3 月末比 193 億円増加して 1 兆 2,405 億円となりました。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当については、業績や内部留保の蓄積による自己資本比率の充実度とともに、将来にわたる安定配当の見込み等を勘案しつつ、総合的に検討する方針としております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ．責任ある経営体制の確立について

A．内部統制システムの確立

(A) 法令等遵守態勢の強化

当行は、内部管理態勢の充実・強化に関する業務改善命令を受け、法令等遵守態勢の確立に向けた業務改善計画を策定し、その履行に全行を挙げて取り組んでおります。

法令等遵守が地域社会やお取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであり、経営の最重要課題の一つであることを経営陣が再認識し、その経営姿勢を全行に浸透させることにより、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

コンプライアンス体制

経営会議メンバーおよび外部の専門家（弁護士、大学教授各 1 名）を委員とし、常勤監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を毎月開催しており、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、外部の視点からの専門的な指摘・助言等も交えた、具体的かつ実質的な協議または評価を行っております。

また、コンプライアンス統括部署である頭取直轄の「経営管理部コンプライアンス統括室」がコンプライアンスに関する事項を一元管理しており、各店舗にて発生した法令等遵守に関する事案は、コンプライアンス統括部署が各業務所管部署経由で集約し、「コンプライアンス委員会」「取締役会」等に適時・適切に報告する体制としております。

さらに、平成 18 年 4 月に施行された「公益通報者保護法」の趣旨を踏まえたうえで、各店舗にて発生した諸問題の早期解決・再発防止を図るため、行員が通常の報告体制とは別に、所属店舗の上司を介さず、直接当該事案の所管部署に報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口の一つとして、行員が“法令等遵守に違反する”または“そのおそれのある”行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。

そのほか、本店営業部やブロック長店舗をはじめとする一定規模以上の営業店等に、経営管理部コンプライアンス統括室所属の専担者である「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、全行的な法令等遵守状況の点検・指導を強化しております。

法令等遵守の実践計画

法令等遵守に係る基本的な考え方や行動指針等として「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定しております。

さらに、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に取締役会にて策定しております。同プログラムに基づき、法令等遵守に係る経営姿勢の明確化、報告体制の徹底、役職員に対する指導・研修の充実・強化、営業店における相互牽制機能の強化など、法令等遵守重視の企業風土醸成に向けた具体策の着実な履行に努めております。

(B) 内部統制の適切性・有効性の検証

内部統制の適切性・有効性については、「内部監査規程」に基づき、すべての業務部門から独立した内部監査部門である「監査部」が検証・評価し、被監査部門に対して問題点の改善提案等を行うとともに、監査結果等を「取締役会」「経営会議」「監査役」に毎月報告しております。

内部監査の実効性向上への取り組みとしては、適正な監査周期の維持とリスクアセスメント結果に基づく周期分散による抜打ち性の確保を図るほか、過去の不祥事件等の事例分析を反映させた監査手法の導入や新商品・新規業務および新しい営業形態等に応じた監査を実施するなど、監査機能の強化に努めております。

加えて、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的かつ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

また、有価証券報告書等の記載項目に関する適正性の確認・点検については、作成・監査に係る体制および手続きや自己点検の実施要領等を定めた規程を整備しております。

なお、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制報告制度への対応については、平成 19 年 3 月にプロジェクトチームを組成し、平成 20 年 4 月からの運用開始に向け、体制整備を進めております。

B. コーポレート・ガバナンスの充実・強化

目的や役割に応じ、取締役会または経営会議に対して意見答申を行う委員会等を設置しており、外部の視点を取り入れることで、委員会機能の強化・充実に努めております。

「コンプライアンス委員会」においては、平成 17 年 1 月から外部の専門家（弁護士、大学教授各 1 名）を外部委員として招聘しております。

また、大口与信に係るリスク管理の重要性に鑑み、外部の視点でリスク管理状況をフォローし取締役会等に諮問する機関として、外部の専門家（弁護士、公認会計士、金融コンサルタント各 1 名）を構成メンバーとする「健全化計画等フォロー専門委員会」を平成 17 年 4 月に設置しております。

ロ. 地域密着型金融の機能強化への取組みについて

平成 17 年 3 月 29 日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、平成 17 年 4 月から平成 19 年 3 月までの 2 年間の計画期間とする「地域密着型金融推進計画」を平成 17 年 8 月に策定し、諸施策の実現に努めてまいりました。

A. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

地域における創業または新事業開拓を支援するために、将来性のある中小企業等の発掘の場として、産学官ネットワークの活用を推進するとともに、外部機関等との連携を強化しております。

平成 19 年 3 月期においては、農林漁業および食品関連産業に関する情報の共有化等について、農林漁業金融公庫と「業務協力に関する覚書」を締結したほか、株式公開支援業務の一環として、中小企業基盤整備機構九州支部との共催による「株式公開支援塾」を福岡および北九州において開催いたしました。

B. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

(A) コンサルティング機能の充実

地域密着型金融推進計画において、“コンサルティング機能・情報提供機能の充実による「問題解決型ビジネスモデル」の強化”を重点項目と位置付けており、お取引先企業に対する支援機能の強化に努めております。

中小企業を対象とした格付「日本SME格付け（SME=Small & Medium Sized Enterprise）」については、お取引先の“知名度・イメージの向上”“商取引の拡大”につながるものと考え、取得の取り次ぎに積極的に取り組んでおります。平成17年12月の取り次ぎ開始以降、本格付取得企業は累計12社（延べ16件、うち複数回取得は4社）に達しております。

また、地域企業が抱える問題として意識されてきている事業承継を支援するため、平成19年6月に株式会社ドーガン・インベストメンツが設立した「九州事業承継ブリッジ投資事業有限責任組合」へ出資するなど、新たな取り組みを開始しております。

(B) 情報提供機能の充実

当行は、九州全域にわたる店舗ネットワークを活かし、広範なビジネス情報を集約・仲介することで、地域経済のお役に立ちたいと考えております。

取り組みにあたっては、平成17年4月から平成19年3月までの2年間で、ビジネス・マッチング情報の登録を1,000件、ビジネス・マッチングのセッティング（商談機会の設定）を500件行う目標を掲げてまいりました。本部の担当者を増員し営業店との連携体制を強化するとともに、商談会を積極的に開催するなどの取り組みを行った結果、情報登録実績は1,094件（目標比+94件）、セッティング実績は659件（目標比+159件）となり、いずれも目標を達成しております。

また、長崎銀行や豊和銀行との合同商談会も定着しており、両行のお取引先も含めた広範な商談機会の提供が可能となっております。

【ビジネス・マッチングの実績（平成17年4月～平成19年3月）】

	目 標	実 績	目標達成率
ビジネス・マッチング情報登録	1,000件	1,094件	109.4%
ビジネス・マッチングセッティング	500件	659件	131.8%
ビジネス・マッチング成約		292件	

C. 早期の事業再生に資する方策

お取引先の事業再生に向けた取り組みにおいては、審査部審査業務室による経営改善支援取り組み先への対応を強化しております。最新の事業再生ノウハウ等を活用するとともに、取引先毎の再生スキームを策定および実行するにあたっては、中小企業再生支援協議会をはじめとする外部機関の機能を積極的に活用しております。

(A) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備

経営改善支援業務については審査部審査業務室が主管し、お取引先との直接折衝等を通じて経営改善計画書の策定サポートや経営改善スキームの策定、計画進捗状況のモニタリング等を行っております。

平成19年3月期は、平成18年4月に169先の経営改善支援取り組み先を選定し、期

中に 10 先の債務者区分がランクアップしております。また、中小企業再生支援協議会との連携においては、同協議会が発足した平成 15 年 4 月からの累計で 4 社の 1 次対応（企業診断による経営指導）が完了し、18 社の 2 次対応（取引金融機関の合意を得た再生計画の策定）が完了いたしました。

(B) 取引先の事業再生への取り組み

過剰債務状態の改善を要するお取引先を中心に、直接折衝・実地調査によりお取引先の状況に応じた事業再生スキームを策定し、債務超過構造の解消に取り組んでおります。

平成 19 年 3 月期は、新たに 2 社について R C C の調整機能を活用した当行主導による事業再生に取り組むとともに、1 社に対してデットエクイティスワップ（D E S）を実施いたしました。この結果、平成 17 年 4 月からの累計で、私的整理ガイドラインに基づく事業再生案件全 14 件のうち 12 件が完了しております。

D. その他の取り組み

(A) 事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成

地域密着型金融を効果的かつ効率的に推進するための人材育成を図るため、行内の研修・セミナーを企画・実施するほか、外部研修への参加促進や外部機関へのトレーニー派遣などに取り組んでおります。

【内容ごとの育成人数（平成 17 年 4 月～平成 19 年 3 月）】

	目 標	実 績	目標達成率
【行内の研修・セミナー】 法人 S M、B S M、本部直接渉外担当者等を対象にした育成カリキュラム（企業実態把握、キャッシュフローに着目した融資判断に資する内容）の実施	550 名	897 名	163.1%
【外部研修】全国地方銀行協会が実施する企業再生促進の実務に則した研修への派遣等	35 名	77 名	220.0%
【外部トレーニー】外部機関等（証券、都銀、関連業態等）への短期トレーニー等の実施	15 名	15 名	100.0%

(B) 利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

地域の皆さまの声を広く汲み上げ、経営に活かすために、平成 17 年 12 月に続き、平成 18 年 12 月に 10 千先のお客さま（個人 7 千先、法人 3 千先）を対象とした「お客さま満足度アンケート調査」を実施いたしました。

本調査の結果等を踏まえ、窓口での待ち時間改善、コンビニ A T M の設置拡大、コールセンターの営業時間延長および取り扱い業務の拡大など、お客さまの満足度向上に向けた取り組みを進めております。

これらの調査結果やお客さまの満足度向上への主な取り組みについては、平成 19 年 6 月に当行ホームページに掲載しております。

八．地域経済における位置付けについて

当行の主たる営業地盤である福岡県には、当行を含め地方銀行4行が本店を置くほか、都市銀行、信託銀行、信金・信組・農協など多くの金融機関が営業拠点を置いており、全国でも有数の金融激戦区となっております。そのなかで当行は、地元福岡を営業地盤とする地域銀行として、確固たる存在感を有しております。

貸出金をみると、中小企業向け（個人向けを含む）が平成19年3月末現在で全体の84.9%を占めており、地域の中小企業や個人のお客さまに対して円滑な資金供給を心掛けてきた結果であると認識しております。

今後も当行は、地域の中小企業や個人のお客さまに対する円滑な資金供給や質の高いサービスの提供を通じて、地域経済発展のお役に立てるよう努めてまいります。

【中小企業向け貸出金の推移（分離子会社合算ベース）】

（単位：億円）

	15年3月末	16年3月末	17年3月末	18年3月末	19年3月末
残高	41,679	40,686	39,149	38,946	38,644
貸出金に占める割合	84.6%	86.4%	85.2%	85.6%	84.9%

（注1）中小企業とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

（注2）貸出金に占める割合については、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含まない総貸出金により算出しております。

(図 表)

(図表1-1)収益動向及び計画

[銀行単体ベース]

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考 (注4)
(規模) <資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	65,134	64,675	64,750	64,870	
貸出金	45,240	44,358	44,326	44,302	
有価証券	11,668	13,253	14,598	14,549	
特定取引資産	32	25	15	15	
繰延税金資産 <未残>	944	818	695	605	
総負債	62,819	62,105	62,017	62,069	
預金・NCD	58,429	57,730	56,882	57,007	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債 <未残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債 <未残>	247	245	230	226	
純資産	2,466	2,618	2,755	2,875	
資本金	593	635	857	857	
資本準備金	949	635	856	856	
その他資本剰余金	-	356	-	-	
利益準備金	129	-	0	0	
剰余金 (注1)	219	469	604	633	
自己株式	2	4	5	5	
その他有価証券評価差額金	211	208	146	242	
繰延ヘッジ損益	-	-	0	0	
土地再評価差額金	365	317	296	290	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,324	1,347	1,278	1,276	
資金運用収益	1,327	1,272	1,281	1,290	
資金調達費用	117	127	168	170	
役務取引等利益	110	143	153	158	
特定取引利益	0	0	2	2	
その他業務利益	4	56	9	5	
国債等債券関係損()益	2	22	0	13	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	499	557	516	525	
業務純益	663	456	561	525	
一般貸倒引当金繰入額	163	100	44	-	
経費	824	789	761	750	
人件費	370	356	344	340	
物件費	400	386	369	363	
不良債権処理損失額 (注3)	508	303	169	97	
株式等関係損()益	67	140	17	18	
株式等償却	4	3	13	15	
経常利益	191	302	392	431	
特別利益 (注3)	46	22	14	41	
特別損失	75	89	49	61	
法人税、住民税及び事業税	1	1	0	0	
法人税等調整額	82	107	150	182	
税引後当期利益	78	126	205	228	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	215	819	598	627	
配当金総額 (中間配当を含む)	36	36	36	36	
普通株配当金	27	28	31	31	
優先株配当金 <公的資金分>	8	8	4	4	
優先株配当金 <民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金 (普通株)	4.0	4.0	4.0	4.0	
配当率 (優先株 <公的資金分>)	1.20	1.20	1.20	1.20	
配当率 (優先株 <民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	45.88	28.88	17.51	15.74	

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを記載しております。

(注2) 17/3月期は、16/4~9月の福岡シティ銀行の計数を含んでおります。

(注3) 19/3月期は、貸倒引当金戻入益を特別利益に計上しており、これを控除した信用コスト(不良債権処理損失額-貸倒引当金戻入益)は79億円となっております。

(注4) 状況説明は備考欄にマークするとともに、別紙にまとめて記載しております。

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考 (注5)
(経営指標) (%)					
資金運用利回 (A)	2.26	2.17	2.13	2.14	
貸出金利回 (B)	2.63	2.45	2.38	2.38	
有価証券利回	1.10	1.33	1.49	1.54	
資金調達原価 (C)	1.55	1.52	1.54	1.52	
預金利回 (含むNCD) (D)	0.07	0.04	0.10	0.11	
経費率 (E)	1.41	1.36	1.33	1.31	
人件費率	0.63	0.61	0.60	0.59	
物件費率	0.68	0.66	0.64	0.63	
総資金利鞘 (A)-(C)	0.71	0.65	0.59	0.62	
預貸金利鞘 (B)-(D)-(E)	1.15	1.05	0.95	0.96	
非金利収入比率	24.45	31.55	21.59	23.10	
OHR (経費/業務粗利益)	62.27	58.62	59.56	58.81	
ROE (注1)	21.27	21.92	19.23	19.13	
ROA (注2)	0.78	0.87	0.81	0.82	
修正コア業務純益ROA (注3)	0.78	0.91		0.84	

(注1) 17/3月期および18/3月期は、一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>。

19/3月期は、一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>。

(注2) 一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(注3) (一般貸引前業務純益-国債等債券関係損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(注4) 17/3月期は、16/4~9月の福岡シティ銀行の計数を含んでおります。

(注5) 状況説明は備考欄にマークするとともに、別紙にまとめて記載しております。

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行+西銀ターナラウンド・パース(株)+シティ・ターナラウンド・パース(株)]

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考 (注5)
(収益) (億円)					
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	505	561	517	527	
与信関連費用 (注1)	352	411	125	103	
株式等関係損()益	67	140	17	18	
株式等償却	4	3	13	15	
経常利益	190	299	370	426	
税引後当期利益	78	126	213	244	
(経営指標) (%)					
ROE (注2)	20.39	20.99	18.65	18.60	
修正コア業務純益ROA (注3)	0.79	0.91		0.84	

(注1) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額。

なお、19/3月期は貸倒引当金戻入益を特別利益に計上しており、これを控除した信用コスト(与信関連費用-貸倒引当金戻入益)は83億円となっております。

(注2) 17/3月期および18/3月期は、一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>。

19/3月期は、一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>。

(注3) (一般貸引前業務純益-国債等債券関係損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(注4) 17/3月期は、16/4~9月の福岡シティ銀行の計数を含んでおります。

(注5) 状況説明は備考欄にマークするとともに、別紙にまとめて記載しております。

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	69,353	69,529	71,074
貸出金	47,687	47,957	48,981
有価証券	14,474	15,143	16,114
特定取引資産	14	12	12
繰延税金資産	875	664	484
総負債	66,336	66,321	67,753
預金・NCD	59,477	60,467	61,427
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	251	232	232
少数株主持分	394		
純資産	2,622	3,207	3,320
資本金	635	857	857
資本剰余金	1,037	903	903
利益剰余金	410	597	757
自己株式	4	5	6
その他有価証券評価差額金	226	259	258
繰延ヘッジ損益		0	0
土地再評価差額金	317	290	290
為替換算調整勘定	0	0	0
新株予約権		-	-
少数株主持分		305	261
(収益) (億円)			
経常収益	2,002	1,797	1,799
資金運用収益	1,371	1,392	1,438
役務取引等収益	334	327	318
特定取引収益	0	2	1
その他業務収益	107	15	13
その他経常収益	188	60	27
経常費用	1,683	1,329	1,390
資金調達費用	124	168	285
役務取引等費用	115	101	100
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	40	20	2
営業経費	887	849	832
その他経常費用	515	190	169
貸出金償却	199	141	50
貸倒引当金繰入額	284	-	48
一般貸倒引当金繰入額	107	-	12
個別貸倒引当金繰入額	176	-	61
経常利益	318	468	408
特別利益	28	71	12
特別損失	91	83	35
税金等調整前当期純利益	256	456	385
法人税、住民税及び事業税	6	6	3
法人税等調整額	108	181	178
少数株主利益	12	14	6
当期純利益	128	253	196

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(単体)				(億円)	
	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考 (注3)
資本金	593	635	857	857	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本準備金	949	635	856	856	
その他資本剰余金	-	356	-	-	
利益準備金	129	0	0	0	
任意積立金	183	432	568		
次期繰越利益	-	-	-		
その他利益剰余金				633	
その他	207	207	207	207	
うち優先出資証券	208	208	208	208	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	2	4	5	5	
社外流出予定額				36	
営業権相当額	6	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額				33	
Tier 計 (うち税効果相当額)	2,056 (944)	2,262 (818)	2,485 (695)	2,481 (605)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	276	253	237	232	
一般貸倒引当金	248	255	254	265	
永久劣後債務	150	150	150	150	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	674	659	641	647	
期限付劣後債務・優先株	635	657	681	931	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	635	657	681	931	
Tier 計 (うち自己資本への算入額)	1,309 (1,309)	1,316 (1,316)	1,322 (1,322)	1,578 (1,578)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	99	100	130	130	
自己資本合計	3,266	3,478	3,677	3,930	
(億円)					
リスクアセット	39,830	40,892	40,691	42,444	
オンバランス項目	38,875	39,737	39,606	39,093	
オフバランス項目	955	1,154	1,084	782	
その他 (注1)	-	-	-	2,568	
(%)					
自己資本比率	8.20	8.50	9.03	9.25	
Tier 比率	5.16	5.53	6.10	5.84	

(注1) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額

(注2) 17/3~18/3月期実績および19/3月期計画はパーゼル ベース。

19/3月期実績はパーゼル ベース。

(注3) 状況説明は備考欄にマークするとともに、別紙にまとめて記載しております。

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(連結)				(億円)	
	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考 (注3)
資本金	593	635	857	857	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本剰余金	995	1,037	903	903	
利益剰余金	240	372	530	597	
連結子会社等の少数株主持分	394	392	308	304	
うち優先出資証券	208	208	208	208	
自己株式	2	4	5	5	
社外流出予定額				36	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	0	0	0	0	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額				7	
連結調整勘定相当額	13	10	7		
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額				38	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	2,209	2,422	2,586	2,574	
(うち税効果相当額)	(1,003)	(875)	(749)	(664)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	278	256	239	235	
一般貸倒引当金	259	266	265	277	
永久劣後債務	150	150	150	150	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	688	672	654	662	
期限付劣後債務・優先株	635	657	681	931	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	635	657	681	931	
Tier 計	1,323	1,329	1,335	1,593	
(うち自己資本への算入額)	(1,323)	(1,329)	(1,335)	(1,593)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	4	5	36	37	
自己資本合計	3,528	3,746	3,886	4,130	
(億円)					
リスクアセット	41,556	42,612	42,453	44,399	
オンバランス項目	40,564	41,386	41,302	40,661	
オフバランス項目	991	1,226	1,151	804	
その他 (注1)	-	-	-	2,933	
(%)					
自己資本比率	8.49	8.79	9.15	9.30	
Tier 比率	5.31	5.68	6.09	5.79	

(注1) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額

(注2) 17/3~18/3月期実績および19/3月期計画はパーゼル ベース。

19/3月期実績はパーゼル ベース。

(注3) 状況説明は備考欄にマークするとともに、別紙にまとめて記載しております。

平成18年11月に公表した経営健全化計画（図表2）は、パーゼル に基づき以下の通り変更いたします。

（図表2）自己資本比率の推移＜国内基準＞

(単体)	(億円)			
	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画
資本金	857	857	857	857
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-
資本準備金	856	856	856	856
その他資本剰余金	-	-	-	-
利益準備金	0	0	0	0
その他利益剰余金	633	770	976	1,196
その他	207	207	207	207
うち優先出資証券	208	208	208	208
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-
自己株式	5	6	7	8
社外流出予定額	36	36	44	44
営業権相当額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	33	29	26	22
Tier 計	2,481	2,621	2,821	3,045
(うち税効果相当額)	(605)	(545)	(384)	(207)
有価証券含み益	-	-	-	-
土地再評価益	232	237	237	237
一般貸倒引当金	265	270	275	280
永久劣後債務	150	150	150	150
その他	-	-	-	-
Upper Tier 計	647	657	662	667
期限付劣後債務・優先株	931	675	675	645
その他	-	-	-	-
Lower Tier 計	931	675	675	645
Tier 計	1,578	1,332	1,337	1,312
(うち自己資本への算入額)	(1,578)	(1,332)	(1,337)	(1,312)
Tier	-	-	-	-
控除項目	130	130	130	130
自己資本合計	3,930	3,823	4,028	4,227
	(億円)			
リスクアセット	42,444	43,297	44,000	44,875
オンバランス項目	39,093	39,939	40,642	41,517
オフバランス項目	782	789	789	789
その他 (注)	2,568	2,568	2,568	2,568
	(%)			
自己資本比率	9.25	8.83	9.15	9.42
Tier 比率	5.84	6.05	6.41	6.78

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(連結)		(億円)			
	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	
資本金	857	857	857	857	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本剰余金	903	903	903	903	
利益剰余金	597	734	946	1,175	
連結子会社等の少数株主持分	304	266	270	275	
うち優先出資証券	208	208	208	208	
自己株式	5	6	7	8	
社外流出予定額	36	36	44	44	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	0	0	0	0	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	7	3	0	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	38	34	30	26	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	2,574	2,680	2,895	3,133	
(うち税効果相当額)	(664)	(601)	(440)	(265)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	235	239	239	239	
一般貸倒引当金	277	284	289	294	
永久劣後債務	150	150	150	150	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	662	673	678	684	
期限付劣後債務・優先株	931	675	675	645	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	931	675	675	645	
Tier 計	1,593	1,348	1,353	1,329	
(うち自己資本への算入額)	(1,593)	(1,348)	(1,353)	(1,329)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	37	36	36	36	
自己資本合計	4,130	3,993	4,212	4,425	
(億円)					
リスクアセット	44,399	45,497	46,247	47,164	
オンバランス項目	40,661	41,750	42,500	43,417	
オフバランス項目	804	813	813	813	
その他 (注)	2,933	2,933	2,933	2,933	
(%)					
自己資本比率	9.30	8.77	9.10	9.38	
Tier 比率	5.79	5.89	6.26	6.64	

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表6) リストラの推移及び計画

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + 西銀ターナラウンド・パートナーズ(株) + シティターナラウンド・サポート(株)]

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考 (注2)
(役職員数)					
役員数 (人)	22	22	22	22	
うち取締役()内は非常勤 (人)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	
うち監査役()内は非常勤 (人)	6 (3)	6 (3)	6 (3)	6 (3)	
従業員数 (注) (人)	4,508	4,365	4,219	4,216	

(注) 事務職員、庶務職員を合算し、在籍出向者を含んでおります。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店 (注1) (店)	258	223	184	184	
海外支店 (注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1) 出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考 (注2)
(人件費)					
人件費 (百万円)	37,122	35,713	34,557	34,131	
うち給与・報酬 (百万円)	29,291	28,139	27,192	26,808	
平均給与月額 (千円)	403	403	408	398	

(注) 平均年齢38.11歳(平成19年3月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (注) (百万円)	318	296	311	302	
うち役員報酬 (百万円)	318	296	311	302	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	15	15	16	16	
平均役員退職慰労金 (百万円)	88	17	50	50	

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算であります。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(物件費)

物件費 (百万円)	40,157	38,742	37,054	36,410	
うち機械化関連費用 (注) (百万円)	9,415	8,543	7,995	7,660	
除く機械化関連費用 (百万円)	30,742	30,198	29,059	28,749	

(注) リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	77,279	74,456	71,612	70,541	
-----------------	--------	--------	--------	--------	--

(注1) 17/3月期は、16/4~9月の福岡シティ銀行の計数を含んでおります。

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに、別紙にまとめて記載しております。

(図表7)子会社・関連会社一覧 (注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注2)	総資産	借入金	うち 当行分 (注3)	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
㈱長崎銀行	S16 / 8月	高田 浩司	銀行業	H19 / 3月	2,919	20	-	93	75	3	4	連結
西銀ケアンアラウンド・パートナーズ(株)	H15 / 9月	岸元 盛男	債権管理、再生支援業務	H19 / 3月	260	-	-	260	278	5	0	連結
シティケアンアラウンド・パートナーズ(株)	H15 / 12月	平山 淳一	債権管理、再生支援業務	H19 / 3月	137	-	-	137	180	4	33	連結
Nishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limited	H14 / 2月	村本 幸久	優先出資証券発行のための特別目的会社	H19 / 3月	220	-	-	220	10	9	9	連結
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	H 8 / 2月	中川 眞男	劣後債発行のための特別目的会社	H19 / 3月	150	-	-	0	0	-	-	連結
NCBオフィスサービス(株)	S63 / 4月	小佐々 祐之	一般労働者の派遣業務	H19 / 3月	3	-	-	0	0	0	0	連結
NCBビジネスサービス(株)	S56 / 9月	松原 総	本部集中業務の代行	H19 / 3月	4	-	-	0	0	0	0	連結
NCBモーゲーサージャサービス(株)	H 6 / 10月	林田 隆至	担保不動産調査・評価業務	H19 / 3月	1	-	-	1	0	0	0	連結
九州カード(株)	S55 / 7月	小石原 冽	外ジ・カードに関する業務	H19 / 3月	418	270	178	30	3	18	13	連結
㈱NCB経営情報サービス	S61 / 12月	堤 敬志	ITコンサルティング業務、VC業務	H19 / 3月	6	-	-	3	1	0	0	連結
西日本信用保証(株)	S59 / 4月	藤野 正春	信用保証業務	H19 / 3月	127	-	-	37	0	1	1	連結
㈱エヌ・ティ・ティ・データNCB (注4)	S60 / 1月	母里 應士	ITユーザー処理、情報サービス業	H19 / 3月	20	-	-	10	3	2	0	持分法

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。

(注3) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注4) 連結子会社であったNCBエヌ・ティ・ティ・データは、平成18年12月15日に㈱エヌ・ティ・ティ・データの子会社となり、商号を㈱エヌ・ティ・ティ・データNCBへと変更いたしました。

これに伴い、連結の範囲から除外され持分法適用の関連会社となっております。

(注5) 子会社・関連会社のうち、経常損失または当期損失となっている会社の今後の見通しおよびグループ戦略上の位置づけは以下の通りです。

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置づけ
西銀ケアンアラウンド・パートナーズ(株)	企業再生等を効率的に進めることで、貸出債権価値の最大化を図っております。同社損失相当額については、当行において引当金を計上しております。	企業再生支援等を効率的かつ迅速に進めてまいります。

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長 又は 頭取	取締役全員 監査役全員	総合企画部	月1回	法令・定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
監査役会	監査役	監査役全員	監査役室	3か月に 1回以上	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行う。
経営会議	頭取	専務以上の役員及び頭取が指名する役員	総合企画部	週1回	取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要な事項について、審議・決定を行う。
健全化計画等 フォロー委員会	頭取	経営会議のメンバー	総合企画部	3か月に 1回	健全化計画を含めた中期経営計画に係る経営上重要な事項について具体的・実質的な協議・検討及び評価を行う。 (下部機関として「健全化計画等フォロー部会」を設置)
健全化計画等 フォロー専門委員会		弁護士 公認会計士、 金融関係コンサルタント	総合企画部	3か月に 1回	大口と信に係るリスク管理の重要性に鑑み、外部の視点からリスク管理状況をフォローし、取締役会等に諮問する。
営業戦略会議	頭取	代表取締役全員 議案に応じて、担当役員等が出席する。	総合企画部	月1回	営業全般に関して経営陣の関与を深め、営業現場を重視したスピーディな政策決定を行う。
ALM委員会	頭取	副頭取 総合企画部・経営管理部、市場証券部、証券国際部・営業企画部・営業推進部、審査統括部・審査部、法人ソリューション部・公務金融法人部の各担当役員 総合企画部、経営管理部、市場証券部、証券国際部、営業企画部、営業推進部の各部長	経営管理部	月1回	ALMが対象とするリスクの認識及び評価、ALM政策の決定、実施状況の把握、金融動向と資金繰りの把握及び自己資本比率の管理を行う。 (下部機関として「ALM小委員会」「金利決定部会」を設置)
コンプライアンス 委員会	頭取	経営会議のメンバー 大学教授 弁護士	経営管理部	月1回	法令等遵守に関する経営上重要な事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行う。 (下部機関として「コンプライアンス小委員会」を設置)
投融资委員会	頭取	副頭取 総合企画部・経営管理部、審査統括部・審査部、営業企画部・営業推進部、法人ソリューション部・公務金融法人部・福岡地区本部の各担当役員 総合企画部、経営管理部、審査統括部、審査部、営業企画部、営業推進部の各部長	審査統括部	月1回	経営レベルでのリスク認識の共有化を高め、信用リスク管理の強化を図るため、大口と信先に対する将来の与信集中リスクの回避あるいは信用リスク許容の是非の検討を通して取組方針を審議する。 なお、個別案件の与信判断は行わない。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
システム戦略委員会	総合企画部 システム戦略室 の担当役員	審査統括部 審査部の担当役員 総合企画部、総務部、事務統括部、証券国際部、審査統括部、営業企画部、営業推進部の各部長 総合企画部システム戦略室長	総合企画部 システム戦略室	随時	経営全体に関するシステムの重要性に鑑み、全行的観点から、システム開発・投資に関する検討を行う。
政策投資委員会	営業企画部 ・営業推進部 の担当役員	総合企画部・グループ統括部、法人ソリューション部・公務金融法人部・福岡地区本部、審査統括部・審査部の各担当役員 総合企画部、グループ統括部、証券国際部、法人ソリューション部、公務金融法人部の各部長	証券国際部	随時	株式等政策投資の適正な残高管理及び投資効率向上のために、個別案件の取組方針を協議する。
管理委員会	副頭取	審査統括部 審査部の担当役員 経営管理部、人事部、事務統括部、審査統括部、審査部、営業推進部の各部長 審査部審査業務室長	審査統括部	2 か月に 1 回	営業店の融資取組・管理に関する問題点を審議し、十分な反省を行うことで、クレジットポリシーの遵守、モラルの向上を図るとともに、今後の再発防止、融資管理体制の改善を図る。
事務堅確化委員会	副頭取	総合企画部・経営管理部・事務統括部、証券国際部・営業企画部・営業推進部・ローン業務部、審査統括部・審査部の各担当役員 総合企画部、人事部の各部長	事務統括部	月 1 回	事務リスクに関する事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行う。 (下部機関として「事務堅確化部会」を設置)
提案委員会	総合企画部長	総合企画部、総合企画部システム戦略室、経営管理部、広報文化部、人事部、総務部、事務統括部、証券国際部、審査統括部、営業企画部、ローン業務部の各スタッフ	総合企画部	月 1 回	行員の創意工夫による提案を奨励し、現場の視点に基づく業務改善や新たな取組みを広く求め業務運営に反映する「行員提案制度」の運営に係る協議を行う
人材育成委員会	人事部長	総合企画部、経営管理部、人事部、事務統括部、証券国際部、審査統括部、営業企画部のスタッフ	人事部	随時	経営計画の実現に向け、人材育成に係る各種施策を組織横断的に協議・検討する。
執行役員会議	頭 取	副頭取、専務 総合企画部長 執行役員全員	総合企画部	月 1 回	取締役と執行役員との間で経営情報の共有化を図り、円滑な経営執行に資することを目的とする。

(図表10)貸出金の推移

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + 西銀ターナラウト・パートナーズ(株) + シティ・ターナラウト・サポーター(株)]

(残高)

(億円)

	18/3月末 実績 (A)	19/3月末 計画 (B)	19/3月末 実績 (C)	備考	20/3月末 計画 (D)
国内貸出	45,467	46,417	45,681		46,481
中小企業向け貸出(注)	24,693	23,757	24,628		24,056
個人向け貸出(事業性資金を除く)	12,212	12,662	12,405		12,825
その他	8,561	9,997	8,647		9,599
海外貸出	-	-	-		-
合計	45,467	46,417	45,681		46,481

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。
ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	19/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	19/3月期 実績 (C)-(A)+(1)	備考 (注)	20/3月期 計画 (D)-(C)+(9)
国内貸出	2,006	1,141		1,533
中小企業向け貸出	10	693		10

(注) 状況説明は備考欄にマークするとともに、別紙にまとめて記載しております。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	18年度中 計画 (7)	18年度中 実績 (1)	備考	19年度中 計画 (9)
不良債権処理		847 (692)		
貸出金償却(注1)		3 (3)		
部分直接償却実施額(注2)		187 (153)		
協定銀行等への資産売却額(注3)		- (-)		
上記以外への不良債権売却額		124 (96)		
その他の処理額(注4)		531 (438)		
債権流動化(注5)		- (-)		
私募債等(注6)		80 (65)		
子会社等(注7)		- (-)		
計	1,056 (946)	928 (758)		733 (582)

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5) 主として正常債権の流動化額。

(注6) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理の規範・基本規程として「信用リスク管理方針(クレジットポリシー)」「信用リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 審査統括部 信用リスク管理に関する委員会として「投融資委員会」「政策投資委員会」「管理委員会」を設置し、与信先管理方針等の具体的・実質的な検討を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクを定量的に把握するため、信用リスク管理システムによる信用リスクの計量化を実施。 「与信限度額管理基準」に基づく大口与信先への集中リスクの抑制、業種別、格付別ポートフォリオの定量的な把握・管理、与信権限と責任を明確にした適切な与信運営を実施。 カントリーリスクについては全体の与信限度額を定め、その範囲内で、カントリーランク及びそれに基づく国別与信枠を設定・管理する体制を構築。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自己査定基準」「償却・引当基準」改正 (19年3月) 大口与信集中リスクの管理強化を継続推進 信用リスク計量化の精緻化を継続推進
<p>市場リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理の基本規程・管理方針として「ALM規程」「市場リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 市場リスク管理に関する委員会として「ALM委員会」を設置し、市場リスクの認識および評価、ALM政策の決定等を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合リスク管理の枠組みの中で、リスク資本の配賦に基づくポジション枠、リスクリミット等を設定し、市場リスク量のモニタリングを通じてヘッジ等の対応を決定する等、設定した枠内でのリスクコントロールを実施。 フロント・ミドル・バックの三部門を明確に組織分離し、リスク管理の主管部署をミドルセクションとすることにより、フロント・バックに対する独立性と相互牽制機能を確保。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度上期の統合リスク管理方針を策定 (19年3月) 19年度上期の市場取引に係る取引枠・取引限度枠・損失限度額の見直しを実施 (19年3月)

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動性リスク管理の基本規程・管理方針として「ALM規程」「流動性リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 流動性リスク管理に関する委員会として「ALM委員会」「金利決定部会」を設置し、流動性リスクの認識および評価、金融動向・預金者動向・資金繰りの把握等を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の主管部署は、資金繰り担当部署から独立して資金繰りの状況を日々モニタリングすることにより相互牽制を実施。 適切な資金調達枠の設定により、過大な市場性資金調達依存を抑制。 コンティンジェンシープランとして「危機管理計画書」を制定し、万一の流動性危機発生に対処。 リスク状況等について、定期的に、また必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度上期の資金調達枠の見直しを実施（19年3月）
オペレーショナルリスク (事務リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務リスク管理の基本規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 事務統括部 事務リスクに関する委員会として「事務堅確化委員会」を設置し、事務リスクに関する事項について具体的かつ実質的な協議・評価を実施。 リスク管理の主管部署は関連各部と連携し、営業店のみならず本部各部に所在する事務リスクの管理を実施する体制を確保。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管する業務の規程・マニュアル類の整備、自店検査や監査部による内部監査を通じ、問題点の早期発見による事務事故の発生防止に注力。 リスク状況・内部監査状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務能力向上を継続推進

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
<p>情報セキュリティリスク (システムリスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> システムリスク管理の基本規程として「システムリスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 総合企画部システム戦略室 システムリスク管理に関する委員会として「システム戦略委員会」を設置し、全行的観点からシステム開発・投資に対する検討を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の主管部署は、個別システムを保有する関連各部と連携し、システムリスク管理を実施。 情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理を徹底。 コンティンジェンシープランとして「システムの緊急時対応計画書」を制定し、万一のシステム障害等の緊急事態発生に対処。 リスク状況・システム稼働状況等について、定期的にまた必要に応じ随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法対応のサブシステムのセキュリティ強化を継続推進 偽造キャッシュカード犯罪防止対策やスパイウェアなどインターネットバンキングセキュリティ対策の継続推進
<p>情報セキュリティリスク (法務リスク 比・コンプライアンス リスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務リスクを含むコンプライアンスの基本規程として「コンプライアンス基本方針と遵守基準」「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 情報管理体制の基本規程として「情報セキュリティ規程」「個人情報管理規程」等を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 法令等遵守に関する委員会として「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する重要事項について、具体的・実質的に協議・検討を実施。 コンプライアンス・オフィサーを主要拠点に配置し、全行的な法令等遵守状況の点検・指導を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務リスクの主管部署は、コンプライアンス・プログラムを策定し、これに則った管理・運営を実施。 また、各部店に配置のコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者連携し、協議・報告事項に対する管理を行うことにより法令等遵守に係る諸問題について一元管理する態勢を確保。 コンティンジェンシープランとして「危機管理計画書」「営業店での金融危機管理マニュアル」を制定し、万一の風評リスク等の緊急事態発生に対処。 情報セキュリティ強化のため全役職員への継続的な研修の実施、安全管理態勢の強化等を実施。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じ随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度上期「コンプライアンス・プログラム」制定 (19年3月) 情報セキュリティ強化策を継続推進 携帯電話メール利用による一斉連絡訓練を実施 (19年2月)

(図表13)金融再生法開示債権の状況

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + 西銀ターナラウンド・パートナーズ(株) + シティ・ターナラウンド・サポーター(株)]

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	539	580	415	465
危険債権	1,239	1,459	920	1,119
要管理債権	1,031	1,094	764	810
小計	2,810	3,134	2,100	2,395
正常債権	43,824	46,597	44,690	47,349
合計	46,635	49,731	46,791	49,744

引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	389	513	314	446
個別貸倒引当金	354	409	248	291
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	743	923	562	738
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
投資損失引当金 (注)	-	-	0	0
小計	743	923	563	738
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	743	923	563	738

(注) 投資損失引当金は、金融再生法開示債権について計上した額を記載しております。

(図表14)リスク管理債権情報

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + 西銀ターナメント・パートナーズ(株) + シティ・ターナメント・パートナー(株)]

(億円、%)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破綻先債権額 (A)	241	253	158	169
延滞債権額 (B)	1,528	1,776	1,170	1,407
3か月以上延滞債権額 (C)	3	4	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	1,027	1,089	763	810
金利減免債権	0	0	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	1,020	1,082	756	803
その他	6	6	7	7
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	2,801	3,124	2,093	2,387
部分直接償却	1,013	1,136	535	673
比率 (E)/総貸出	6.16	6.55	4.58	4.97

(図表15)不良債権処理状況

(単体) [分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + 西銀ターナラウト・パース(株) + シティターナラウト・パース(株)]
(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	311	103	74
個別貸倒引当金繰入額	159	-	49
貸出金償却等 (C)	151	103	25
貸出金償却	145	102	25
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	-	-
その他債権売却損	4	0	-
債権放棄損	1	0	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
投資損失引当金繰入額 (注2)	-	0	-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	100	-	10
合計 (注3) (A) + (B)	411	103	64

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	456	133	141
グロス直接償却等 (C) + (D)	607	236	167

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	385	148	154
個別貸倒引当金繰入額	176	-	61
貸出金償却等 (C)	208	147	92
貸出金償却	199	141	50
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	-	-
その他債権売却損	8	5	42
債権放棄損	1	1	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
投資損失引当金繰入額 (注2)	-	0	-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	107	-	12
合計 (注3) (A) + (B)	492	148	141

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	472	168	181
グロス直接償却等 (C) + (D)	681	316	274

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 不良債権処理に係る投資損失引当金繰入額。

(注3) 19/3月期は、貸倒引当金戻入益を特別利益に計上しており、これを控除した信用コスト(不良債権処理損失額 - 貸倒引当金戻入益)は、分離子会社合算ベースで83億円、連結ベースで140億円となっております。

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、単体)

[分離子会社合算ベース:西日本シティ銀行+西銀タウンアカウント・パートナーズ(株)+シティ・タウンアカウント・パートナー(株)]

有価証券

(億円)

		残 高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	260	2	0	2
	債 券	30	0	0	-
	株 式	-	-	-	-
	その他	230	2	0	2
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	98	-	-	-
	債 券	-	-	-	-
	株 式	85	-	-	-
	その他	12	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	14,359	396	577	181
	債 券	10,089	130	7	138
	株 式	1,579	458	475	16
	その他	2,690	68	94	26
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	804	460	343	4	347
その他不動産	26	32	6	6	0
その他資産 (注2)	8	4	4	0	5

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、連結)

有価証券

(億円)

	残 高	評価損益	評価損益		
			評価益	評価損	
満期保有目的	有価証券	410	3	0	4
	債 券	130	0	0	0
	株 式	-	-	-	-
	その他	280	3	0	3
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	5	-	-	-
	債 券	-	-	-	-
	株 式	-	-	-	-
	その他	5	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	14,727	413	597	184
	債 券	10,332	138	6	144
	株 式	1,642	481	494	12
	その他	2,752	70	97	26
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	835	478	357	4	361
その他不動産	27	33	6	6	0
その他資産 (注2)	9	4	5	0	6

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(状 況 説 明)

1 収益動向及び計画

純資産 [健全化計画比 +120 億円]

税引後当期利益を 228 億円 (健全化計画比 +23 億円) 計上したことに加え、その他有価証券評価差額金が健全化計画比 +96 億円となったことから、平成 19 年 3 月末の純資産は健全化計画比 +120 億円の 2,875 億円となりました。

業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) [健全化計画比 +9 億円]

業務粗利益はほぼ健全化計画通り (健全化計画比 2 億円) でしたが、効率化による経費抑制が健全化計画を上回った (平成 19 年 3 月期経費 750 億円、健全化計画比 11 億円) ことから、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は健全化計画比 +9 億円の 525 億円となりました。

信用コスト (貸倒引当金戻入益を控除) [健全化計画比 46 億円]

不良債権処理費用の低下により、信用コストは健全化計画比 46 億円の 79 億円となりました。

なお、一般貸倒引当金取崩額 (60 億円) が個別貸倒引当金繰入額 (42 億円) を上回り、差額の 17 億円を貸倒引当金戻入益として、特別利益に計上しております。

当期純利益

単体ベース [健全化計画比 +23 億円]

分離子会社合算ベース [健全化計画比 +31 億円]

信用コストの減少 (健全化計画比 46 億円) を主因として、税引後当期利益は健全化計画比 +23 億円の 228 億円となりました

なお、分離子会社合算ベースの当期純利益は、分離子会社において不良債権の回収に伴う特別利益を計上したことから、単体ベース比 +16 億円の 244 億円 (健全化計画比 +31 億円) となっております。

分配可能額 [健全化計画比 +29 億円]

健全化計画を上回る税引後当期利益 (健全化計画比 +23 億円) の計上を主因として、分配可能額は健全化計画比 +29 億円の 627 億円となりました。

ROE

単体ベース [健全化計画比 0.10%]

分離子会社合算ベース [健全化計画比 0.05%]

税引後当期利益およびその他有価証券評価差額金を中心として、純資産が健全化計画より上振れしたことから、ROE は単体ベースで健全化計画比 0.10%、分離子会社合算ベースで健全化計画比 0.05% となりました。

2 自己資本比率の推移

自己資本比率は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号）」（以下、「バーゼル」）に基づき算出しております。

したがって、平成 19 年 3 月期の実績についての以下の記述は、旧基準に基づき算出した計画値との比較によるものであります。

単体 Tier 計 〔旧基準計画比 4 億円〕
単体自己資本合計 〔旧基準計画比 +253 億円〕

バーゼル 適用により、証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 33 億円を控除したものの、健全化計画を上回る税引後当期利益（健全化計画比 +23 億円）を計上したことから、Tier は概ね旧基準計画通りの 2,481 億円（旧基準計画比 4 億円）となりました。

また、平成 19 年 3 月に劣後特約付無担保社債を発行したことにより、Tier は 1,578 億円（旧基準計画比 +256 億円）となり、自己資本の合計は 3,930 億円（旧基準計画比 +253 億円）となりました。

単体リスク・アセット 〔旧基準計画比 +1,753 億円〕

リスク・アセットは、バーゼル 適用によりオペレーショナル・リスク相当額が加わったこともあり、旧基準計画比 +1,753 億円の 4 兆 2,444 億円となりました。

連結 Tier 計 〔旧基準計画比 12 億円〕
連結自己資本合計 〔旧基準計画比 +258 億円〕

バーゼル 適用により、証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 38 億円およびのれん相当額 7 億円を控除したものの、健全化計画を上回る連結当期純利益（健全化計画比 +27 億円）を計上したことから、Tier は概ね旧基準計画通りの 2,574 億円（旧基準計画比 12 億円）となりました。

また、平成 19 年 3 月に劣後特約付無担保社債を発行したことにより、Tier は 1,593 億円（旧基準計画比 +258 億円）となり、自己資本の合計は 4,130 億円（旧基準計画比 +244 億円）となりました。

連結リスク・アセット 〔旧基準計画比 +1,946 億円〕

リスク・アセットは、バーゼル 適用によりオペレーショナル・リスク相当額が加わったこともあり、旧基準計画比 +1,946 億円の 4 兆 4,399 億円となりました。

6 リストラの推移及び計画

国内本支店 〔健全化計画通り、合併時比 75 か店〕

平成 19 年 3 月末の店舗数は健全化計画通り 184 か店となりました。平成 19 年 4 月に行った店舗統廃合後の店舗数は 183 か店（合併時比 75 か店）となり、合併時に策定した店舗削減計画を 2 年前倒しで達成しております。

人件費（分離子会社合算ベース）〔健全化計画比 4 億円〕

従業員の抑制が計画通り進んでいることから、平成 19 年 3 月期の人件費は平成 18 年 3 月期比 16 億円減少し 341 億円（健全化計画比 4 億円）となりました。

物件費（分離子会社合算ベース）〔健全化計画比 6 億円〕

店舗統廃合が計画通り進んでいることから、平成 19 年 3 月期の物件費は平成 18 年 3 月期比 26 億円減少し 364 億円（健全化計画比 6 億円）となりました。

10 貸出金の推移

実勢ベース中小企業向け貸出増減額（分離子会社合算ベース）

平成 19 年 3 月末の中小企業向け貸出は、平成 18 年 3 月末比 65 億円減少して 2 兆 4,628 億円となりましたが、実勢ベースの増減は、お取引先の資金ニーズへの具体的な提案・案件組成に向けた積極的な取り組みや自動審査システムを活用した商品の展開等により 693 億円の増加となりました。

今後も“ソリューション（高度な手法を用いた問題解決）”と“リレーション（身近できめ細かな対応）”の両面で戦略的かつ機能的な営業活動を展開し、地域の中小企業への円滑な資金供給にこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。

なお、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。